資料２

コンプライアンス推進の取り組み状況について

１．平成２２年度全社コンプライアンス推進計画

平成２２年度全社コンプライアンス推進計画については，「コンプライアンス最優先の意識が社員に定着してきたものの，日々の業務の重要性や責任に対する認識を深めていく取組みは未だ途上にある」との現状認識を踏まえ，過去の教訓の風化やマンネリ防止の視点も加えて，個々の施策について評価・改善を行い，３月に策定し全社に通知した。

今後，各施策の実施段階において，島根原子力発電所点検不備の教訓も踏まえた工夫・改善を行っていく。

〔主な改善内容等〕

○役員事業所訪問

１１月に限らず，年度を通じて役員訪問の都度，適宜コンプライアンスに関する意識付けや意見交換を行うことで，日常における責任ある業務遂行の重要性に関する意識の高揚につなげていく。

本年度は，６月までに５箇所実施予定（５月：１箇所，６月：４箇所）

○職場実態・社員意識調査

職場の課題が明らかとなるよう，回答者の匿名性に留意しつつ，職場別診断レポートの集計単位を，従来の職種単位から原則として課単位に見直し，より実効性の高い話し合いにつなげていく。

また，意識と行動のギャップ，職場に潜むコンプライアンス上の不安等について，各職場が視覚的に認識したうえで，改善の話し合いが行えるように，質問項目やレポート内容を見直ししていく。

なお，本年度は，当初５月の調査を予定していたが，島根原子力発電所点検不備への対応状況を踏まえ，実施時期を７月に延期した。

○所属長による自己点検制度

各所属長が職場の問題点や弱点を把握し，自律的な業務品質の向上を図ることを目的とする「自己点検制度」について，各組織が独自に実施する方法から全社統一的な実施方法に見直し，全社的なルールや仕事の進め方の改善につなげることができるものとする。（７～８月に実施予定）

○経営層・事業所長を対象とするコンプライアンス研修等

本年度は，６月末に，当社・グループ経営層，部長・事業所長等を集め，島根原子力発電所点検不備を踏まえた会長からの訓示と社外講師による講演会を計画している。

なお，今後の各種研修においては，事例にもとづく「自ら考える」研修を工夫していく。

２．全社水平展開の状況

○品質管理担当者連絡会の開催（３月，５月）

社内外で発生した不適切事案を紹介し，水平展開や保安教育への反映の必要性について意見交換を実施。水島発電所の事案を踏まえ，平成１８年の発電設備に係る総点検において，法令・技術基準に関わるもので点検対象から除外したものがないかどうかを確認することとした。

〔事　案〕「ＪＲ東海のボルト締め忘れ」「三隅発電所におけるボイラー安全弁の不適切な管理」「水島発電所における溶接事業者検査未実施」　他

○コンプライアンス教育担当者連絡会の開催（３月）

平成２２年度の研修・教育計画について意見交換を実施し，コンプライアンス教育の効果的・効率的実施に向けて，各事業本部・部門間の連携強化を図っていくこととした。

なお，品質管理担当者連絡会での不適切事案に関する議論を踏まえた保安教育への反映については，今後の継続検討とした。